

第二種特定鳥獣管理計画 「第5期徳島県ニホンジカ適正管理計画」の概要

1 計画の期間

令和4年4月1日から令和9年3月31日まで（5年間）

2 これまでの取組とその評価

- 農業被害は被害面積、被害金額ともに第4期計画策定時より減少
- 林業被害は造林面積の拡大に伴い被害面積が増加
- 剣山山系を中心に自然植生に対する被害も継続して発生
- 捕獲実績は年々増加し、年度ごとの捕獲目標の概ね9割以上を達成するも、推定個体数の推移は横ばいから微増傾向

ニホンジカ推定生息頭数【階層ベイズ法による推定】 令和元年度

項目	徳島県
推定自然増加率（90%信用区間）	1.24(1.11~1.34)
推定個体数（90%信用区間）	68,513頭(41,094~117,712頭)

3 管理の目標

- 農業被害程度が、深刻または大きい集落の割合を15%以下にする
- 果樹剥皮被害程度が、深刻または大きい集落の割合を15%以下にする
- 林業被害を軽減する
- 森林下層植生の衰退を抑制する

目標達成のため、密度管理の目標値(R9.3)を10頭/km²以下とする

- ・ 令和元年度末時点の推定値：約20頭/km²
- ・ 10頭/km²とした場合の県内の推定個体数：約33,000頭

4 目標達成のための具体的な方策

(1) 個体群管理

- 狩猟期間の延長：延長の期間は、年度別事業実施計画において決定
- 禁止猟法の解除：輪の直径が12cmを超えるくくりわなによる狩猟を認める
- 指定管理鳥獣捕獲等事業の実施と高密度区域における重点捕獲

(2) 被害管理

- 森林の被害対策
 - 「鳥獣被害防止森林区域」での伐採後の的確な更新及び造林木の着実な育成
 - 既存の防護柵等の点検や改善
- 農耕地の被害対策
 - 集落単位で効率的に防護する防護柵の設置・点検・改善
 - シカを集落へ引き寄せない集落環境改善などの普及
- 高標高地域における自然植生への回復に向けたシカの影響抑制対策
 - 防護柵、防護ネットの設置・点検・改善